リスクの正しい理解と適切な対応を

基本からわかる『労働時間管理』の法律と実務 30ポイント

基礎知識から日常の労務管理上のポイントまで多くの事例をまじえわかりやすく解説

開催日時　2023年5月24日（水）10:00～17:00

Web セミナー（オンデマンド配信）もございます。詳細はＨＰへ

対象：経営者、人事・労務、法務ご担当

労働時間管理は、企業の経営・人事の基本です。社員の健康を守るためにも、三六協定や割増賃金などの法規制をクリアするためにも正しい知識と実務運用を押さえる必要があります。本セミナーでは、単なる条文、通達、裁判例の紹介にとどまらず、それらを踏まえた「実務」の部分にフォーカスした解説を行います。初心者から既に経験豊富の方まで、１日で労働時間管理の基本と実務を総ざらいいただけます。労働条件明示、専門業務型・企画業務型裁量労働制についての省令改正、令和５年３月10日の最高裁判決など、最新情報のキャッチアップも行います。

（詳しくは裏面をご覧ください）

講　師

石嵜・山中総合法律事務所
パートナー　弁護士

橘 大樹氏

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録（第一東京弁護士会）。専門分野は労働法（企業側）。訴訟・労働審判・団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、労基署対応、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更など、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。各種講演、セミナーへの登壇実績多数。

［主　著］
「パワハラ防止ガイドブック」（経団連出版）、「労働時間管理の法律実務」「改正労働基準法の基本と実務」（中央経済社）ほか。

主　催　みずほリサーチ＆テクノロジーズ
TEL 0120(737)132

会　場　ＴＫＰ新橋カンファレンスセンター
東京都千代田区内幸町１－３－１　幸ビルディング
（ＪＲ・地下鉄銀座線新橋駅下車５分、都営三田線内幸町駅１分）

参加費
★テキスト代を含みます。
★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

MMOne ゴールド会員	MMOne シルバー会員	左記会員以外
28,600円（うち消費税 2,600円）	30,800円（うち消費税 2,800円）	35,200円（うち消費税 3,200円）

お申込みはホームページからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます
みずほセミナー　検索
https://www.mizuhosemi.com

No.23-10514「基本からわかる『労働時間管理』の法律と実務 30ポイント」参加申込書　（2023. 5. 24）

住　所	〒	TEL FAX	
会社名	（フリガナ）	従業員数	□ 100名未満　□ 100～300名未満 □ 300～1,000名　□ 1,000名以上
参加者	ただいま、郵便・ＦＡＸでのお申込み受付を中止させていただいております。		
派遣責任者名			
請求書送付先	所属　役職　氏名		
連絡事項			

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。　※同業の方のご参加はご遠慮ください。

講義内容

【基礎編 ── 法理解】

1　労働基準法32条、36条、37条を押さえる
2　労働時間規制の目的（平成12年の電通事件・最高裁判決）

【基礎編 ── 押さえておきたいガイドライン】

3　労働時間適正把握ガイドラインと労基署の監督指導
4　タイムカード、ＩＣカード、ＰＣ使用時間
5　自己申告制（勤怠入力）の正しい運用法
6　乖離チェックの「著しい乖離」は何分か？

【基礎編 ── そもそもこれは労働時間？】

7　判例から読み解く労働時間
　①平成12年の三菱重工業事件・最高裁判決
　②平成14年の大星ビル管理事件・最高裁判決
8　ケースで学ぶ労働時間
　①準備作業　②朝ＭＴＧ　③仮眠時間　④電話当番　⑤研修・学習　⑥移動　⑦自宅持帰り残業　⑧呼出待機
9　上長承認なく勝手に残業したら？

【最新情報・キャッチアップ！】

○労働基準法施行規則の一部を改正する省令案要綱（令和５年２月）
○いわゆる「シフト制」により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項（令和４年１月）
○脳・心臓疾患の労災認定基準の改正（令和３年９月）
○労働時間管理体制と経営責任を問う地裁判決（令和３年７月）
○労働時間の認定に係る質疑応答・参考事例集（令和３年３月）

【時間外労働の上限規制と三六協定】

10　時間外労働の上限規制とは何か
11　三六協定の記載事項チェック
12　労基署から是正勧告を受けやすいポイント

【安全配慮義務と健康問題】

13　安全配慮義務違反による損害賠償リスク
14　健康を守る職場環境を作る人事施策
15　メンタル不調事案への対処法

【割増賃金不払いリスク】

16　不払いが生じる２大原因
17　割増賃金の遡及支払いと実務対応
18　労働時間は１分単位で把握しなければならないか？

【特別な労働時間制度】

19　変形労働時間制
20　事業場外労働みなし制
21　裁量労働制

【多様な働き方編】

22　フレックスタイム制の運用
23　在宅勤務・テレワークと労働時間管理
24　副業・兼業の「原則禁止」はもう古いのか？
25　副業・兼業と労働時間の通算問題

【管理監督者編】

26　平成20年マクドナルド判決の誤解
27　「管理監督者は始業・終業時刻が自由」も誤解

【休憩・休日・休暇編】

28　振替休日と代休の正しい理解
29　年休の年５日時季指定義務
30　退職時の年休取得・買取をめぐる問題

【最新の判例・裁判例フォローアップ】

○新たな給与体系と時間外手当の対価性 ── 最高裁令和５年３月10日判決
○年休の時季変更権における「通常の配慮」── 名古屋地裁令和４年12月15日
○変形労働時間制が無効とされた例 ── 名古屋地裁令和４年10月26日判決
○待機時間はどの範囲で労働時間か ── 札幌高裁令和４年２月25日判決

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先　TEL 0120(737)132

ご参加要領

① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの３営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。
　みずほ銀行　東京営業部　普通預金　No.２０３５８０２　ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催３営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご留意ください。
⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
⑥ セミナー内容の録音はご遠慮願います。
⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
⑤ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ＆テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 https://www.mizuhosemi.com